

7) 苫小牧市および厚真町地先海域を産卵場として利用している魚類など

苫小牧市および厚真町地先海域に産卵場等が分布する可能性のある種は、第3.3-2表に示すとおりである。魚類および水産動物では、沿岸を産卵場として泥や砂を産卵基質にして沈性の卵を産卵する種、水産動物と貝類については泥や砂の海底に生息する種を記載した。

苫小牧市および厚真町地先海域に産卵場などが分布する可能性のある生物として、魚類9種、水産動物1種、貝類2種が挙げられる。

第3.3-2表 苫小牧市および厚真町地先海域に産卵場などが分布する可能性のある魚類など

区分	種名	産卵場の位置	産卵基質	卵の性状	備考
魚類	イカナゴ	沿岸	砂礫	付着沈性	受精卵は砂に付着。
	クロガシラガレイ	沿岸	玉石 砂礫 細砂	付着沈性	産卵が近くなると、水深が30mより浅く底質が玉石、砂礫、細砂の所に密集する。
	クロガレイ	沿岸	-	付着沈性	産卵はごく浅い内湾の汽水域で行われる。
	コマイ	沿岸	-	付着沈性	岸近くの氷点下かそれに近い水温の所で卵を産む。
	コモンカスベ	-	-	沈性	糸巻き型の卵殻に包まれた卵を産む。
	ツマグロカジカ	沿岸～沖合	不明	付着沈性	-
	トクビレ	沿岸	不明	付着沈性	-
	マダラ	沿岸	-	付着沈性	産卵は比較的浅い沿岸域に回遊して行われる。産み出された卵は海底へと沈む。
	メガネカスベ	-	-	沈性	糸巻き型の卵殻に包まれた卵を産む。
水産動物	マナマコ	沿岸～沖合	-	沈性	-
貝類	ウバガイ	沿岸	細砂	-	生息域で産卵。潮間帯から20mの細砂底に潜って生息する。
	バカガイ	沿岸	砂泥	-	生息域で産卵。潮間帯から水深20mくらいまでの砂泥域に棲む。

注：魚類、水産動物の区分は、『北海道水産現勢』（北海道水産林務部，2010～2014年）を参考とした。種名の並びは、区分ごとに五十音順で整理した。

イ) 苫小牧市および厚真町地先海域に生息する底生性の魚類など

本計画において地下に圧入した CO₂ が漏出することを想定した場合、漏出は海底面から生じることから、最初に影響を受ける可能性のある生物種は底生性の生物である。

そこで、苫小牧市および厚真町地先海域で生息する底生性の魚類などを整理した。その結果を第 3.3-3 表に示す。苫小牧市および厚真町地先海域に生息する底生性の魚類等の遊泳動物として、魚類 79 種、水産動物 7 種、貝類 2 種が挙げられる。

第 3.3-3 表 苫小牧市および厚真町地先海域に生息する底生性の魚類などの遊泳動物

番号	区分	種名	番号	区分	種名	番号	区分	種名
1	魚類	アイカジカ	31	魚類	クサウオ科	61	魚類	ヌマガレイ
2		アイナメ	32		クジメ	62		ヌマチチブ
3		アイナメ属	33		クロガシラガレイ	63		ネズボ科
4		アカエイ	34		クロガレイ	64		ハゼ科
5		アカガレイ	35		クロソイ	65		ハダカオオカミウオ
6		アキギンボ	36		ケムシカジカ	66		ババガレイ
7		アサバガレイ	37		コガネガレイ	67		ビクニン
8		アシシロハゼ	38		コマイ	68		ヒラメ
9		イシガレイ	39		コモンカスベ	69		ビリンゴ
10		イソギンボ科	40		サメガレイ	70		ヒレグロ
11		イソバテング	41		シチロウウオ	71		ホカケアナハゼ
12		ウキゴリ	42		シマウキゴリ	72		マガレイ
13		ウナギガジ	43		スジアイナメ	73		マダラ
14		エゾアイナメ	44		スナガレイ	74		マツカワ
15		エゾクサウオ	45		ソウハチ	75		メガネカスベ
16		オキカズナギ属	46		タウエガジ	76		ヤギシリカジカ
17		オクカジカ	47		タウエガジ科	77		ヤセサブロウ
18		オニカジカ	48		タケギンボ	78		ヨウジウオ
19		オニシャチウオ	49		チゴダラ	79		ヨコスジカジカ
20		ガジ	50		ツマグロカジカ	80	水産動物	エゾバフンウニ
21		カジカ科	51		ツマグロカジカ属	81		ケガニ
22		カムトサチウオ	52		トクビレ	82		タラバガニ
23		カラフトカジカ	53		トクビレ科	83		トヤマエビ
24		カレイ科	54		トゲカジカ	84		ホッコクアカエビ
25		カワヤツメ	55		トビヌメリ	85		マナマコ
26		ギスカジカ	56		ナガヅカ	86		ヤナギダコ
27		ギスカジカ属	57		ナベカ	89	貝類	ウバガイ
28		ギンボ	58		ニジカジカ	90		バカガイ
29		クサウオ	59		ニシキギンボ科	種数	魚類	79
30		クサウオ属	60		ヌイメガジ		水産動物	7
							貝類	2

注：魚類、水産動物の区分は、『北海道水産現勢』（北海道水産林務部、2010～2014 年）を参考とした。種名の並びは、区分ごとに五十音順で整理した。

カ) 苫小牧市および厚真町周辺の河川と地先海域を回遊する遡河回遊魚など

苫小牧市および厚真町周辺の河川と地先海域を回遊する遡河回遊魚などは、第 3.3-4 表に示すとおりである。

苫小牧市および厚真町周辺の河川と地先海域を回遊する遡河回遊魚として 9 種、両側回遊魚として 5 種、周縁性淡水魚として 3 種が挙げられる。

第 3.3-4 表 苫小牧市および厚真町周辺の河川と地先海域を回遊する遡河回遊魚など

種名	生活史タイプ		
	遡河回遊魚	両側回遊魚	周縁性淡水魚
アシシロハゼ		○	
イトヨ	○		
ウキゴリ		○	
ウグイ	○		
カワヤツメ	○		
キュウリウオ	○		
サクラマス (ヤマメ)	○		
サケ (シロザケ)	○		
シシャモ	○		
シマウキゴリ		○	
シラウオ			○
ヌマガレイ			○
ヌマチチブ		○	
ビリンゴ		○	
ベニザケ (ヒメマス)	○		
ボラ			○
ワカサギ	○		
種数	9	5	3
	17		

注：種名の並びは、五十音順で整理した。

生活史タイプの定義は以下のとおりである。

生活史タイプ	定義
遡河回遊魚	淡水域で生まれ、しばらくそこで過ごしたのちに海に下って成長し、産卵のために再び淡水域にもどるもの。
両側回遊魚	淡水域で生まれると直ちに海に下り、しばらくそこで過ごしたのちに、産卵とは無関係に再び川に遡上するもの。
周縁性淡水魚	海産種であるが、ある時期に汽水域に入り、淡水域にも姿を現すもの。

1) 苫小牧市および厚真町地先海域に生息する貴重な魚類など

苫小牧市および厚真町地先海域に生息する重要な魚類などの遊泳動物の選定根拠は第 3.3-5 表、確認された重要な魚類などの遊泳動物は第 3.3-6 表に示すとおりである。

苫小牧市および厚真町地先海域に生息する重要な魚類などの遊泳動物として、魚類 13 種、水産動物 4 種、海棲哺乳類 2 種が挙げられる。

第 3.3-5 表 重要な魚類など遊泳動物の選定根拠

資料	カテゴリー	基本概念
①「第 4 次リストの公表について」(環境省, 2012 年) 「第 4 次リストの公表について(汽水・淡水魚類)」(環境省, 2013 年)	絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
	絶滅危惧 I 類	絶滅の危機に瀕している種
	絶滅危惧 IA 類	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧 IB 類	IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧 II 類	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	情報不足	評価するだけの情報が不足している種
②「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)」((社)日本水産資源保護協会, 2000 年)	絶滅の おそれのある 地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
	絶滅種	—
	絶滅危惧	絶滅の危機に瀕している種・亜種
	危急	絶滅の危険が増大している種・亜種
	希少	存続基盤が脆弱な種・亜種
	減少	明らかに減少しているもの
③「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道, 2001 年)	減少傾向	長期的に見て減少しつつあるもの
	絶滅種	すでに絶滅したと考えられる種または亜種
	野生絶滅種	本道の自然界ではすでに絶滅したと考えられているが、飼育等の状態で生存が確認されている種または亜種
	絶滅危機種	絶滅の危機に直面している種または亜種
	絶滅危惧種	絶滅の危機に瀕している種または亜種
	絶滅応急種	絶滅の危機が増大している種または亜種
	希少種	存続基盤が脆弱な種または亜種(現在のところ、上位ランクには該当しないが、生息・生育条件の変化によって容易に上位ランクに移行する要素を有するもの)
	地域個体群	保護に留意すべき地域個体群
	留意種	保護に留意すべき種または亜種(本道においては個体群、生息生育ともに安定しており特に絶滅のおそれはない)

第 3.3-6 表 苫小牧市および厚真町地先海域に生息する重要な魚類などの遊泳動物

区分	カテゴリー 種 名	①環境省								②水産庁					③北海道							
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	絶滅のおそれのある地域個体群	絶滅危惧	危急	希少	減少	減少傾向	絶滅種	野生絶滅種	絶滅危機種	絶滅危惧種	希少種	地域個体群	留意種
魚類	アブラツノザメ														●							
	イトヨ※ ¹																					●
	オオサガ													●								
	カワヤツメ						●															
	サクラマス（ヤマメ）							●														●
	シシヤモ※ ²									●				●							●	●
	シラウオ																			●		
	ソウハチ													●								
	ニシン※ ³													●								
	ハタハタ														●							
	ババガレイ													●								
	ベニザケ（ヒメマス）				●												●					
	マツカワ												●									
	合計種数	13																				
水産動物	エゾバフンウニ													●								
	タラバガニ													●								
	トヤマエビ														●							
	ヤナギダコ													●								
	合計種数	4																				
海棲哺乳類	ザトウクジラ												●									
	ネズミイルカ												●									
	合計種数	2																				

注：1. 魚類および水産動物の区分は、『北海道水産現勢』（北海道水産林務部，2010～2014 年）を参考とした。種名の並びは、区分ごとに五十音順で整理した。

2. イトヨは、日本海型が③北海道の留意種に指定されている。

3. シシヤモは、襟裳岬以西の個体群が①環境省の絶滅のおそれのある地域個体群，日高以西の個体群が③北海道の地域個体群に指定されている。

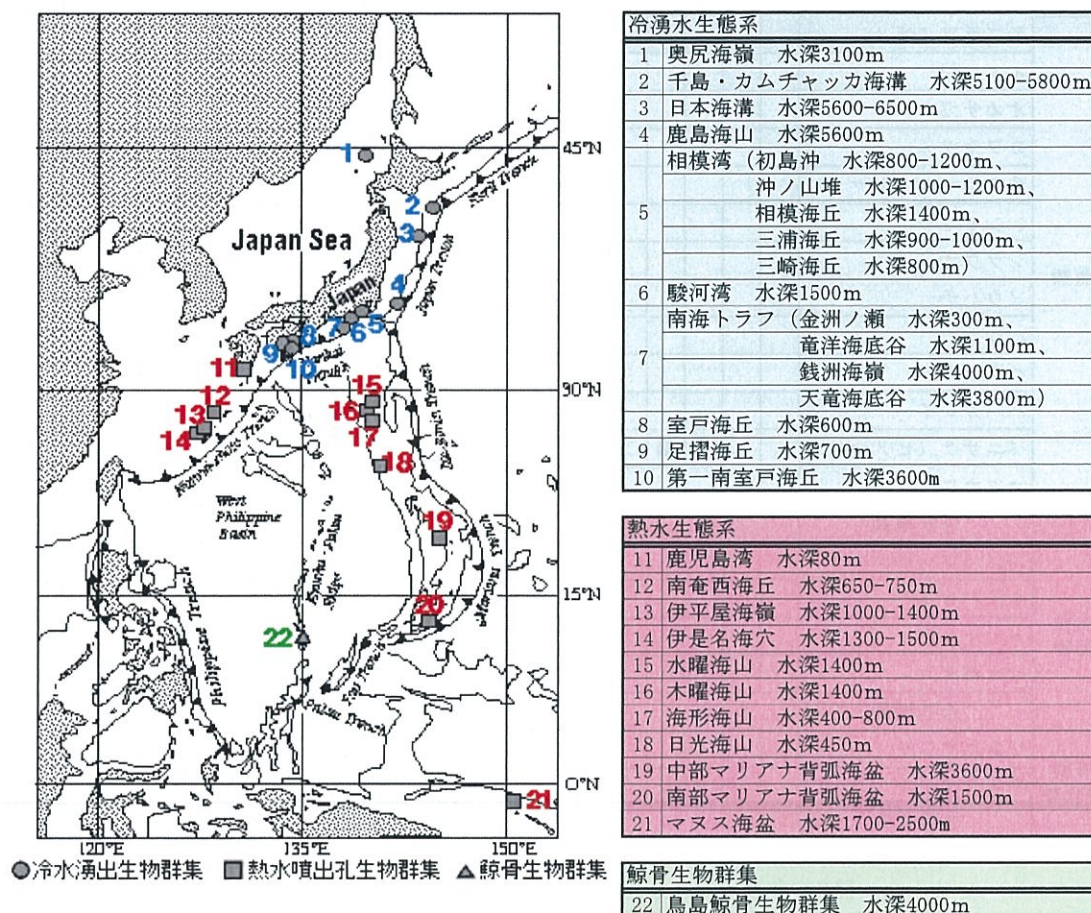
4. ニシンは、北海道～サハリン系群が②水産庁の減少種に指定されている。

③ 熱水生態系その他の特殊な生態系

熱水生態系その他の特殊な生態系の分布などを独立行政法人海洋研究開発機構ウェブサイト^[1]により整理した。

西太平洋の特殊な生態系は、第 3.3-2 図に示すとおりである。

苫小牧市および厚真町地先海域では、冷湧水生態系、熱水生態系、鯨骨生物群集などの特殊な生態系の形成は確認されていない。



資料：独立行政法人海洋研究開発機構ウェブサイト^[1]

第 3.3-2 図 西太平洋の特殊な生態系

^[1] 『西太平洋の化学合成生態系』

(<http://www.jamstec.go.jp/jamstec-e/XBR0/eco/project/busshitsu/shinkai/onsen2.html>, 2014/10/17 アクセス)

3.4 海洋の利用

(1) 項目

海洋の利用として、第 3.4-1 表の項目を把握した。

第 3.4-1 表 潜在的海洋環境影響調査項目と把握の方法（海洋の利用等）

環境要素等の区分	調査項目	把握の方法
海洋の利用等	海洋レクリエーションの場としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	漁場としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	主要な航路としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	港湾区域および港域に関する情報	既存資料の整理により把握した。
	海底ケーブルの敷設、海底資源の探査または掘削その他の海底の利用状況	既存資料の整理により把握した。

(2) 調査方法

① 海洋レクリエーションの場としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションの場としての利用状況について、苫小牧港管理組合ウェブサイト^{[1]-[6]}により把握した。

② 海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況について、環境省自然環境局ウェブサイト^[7]、北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^{[8],[9]}、苫小牧市環境生活課自然保護係ウェブサイト^[10]および『平成 25 年度鳥獣保護区等位置図』（北海道、2013 年）により把握した。

- [1] 『平成 26 年度港の公園の利用期間について』（https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17 アクセス）
- [2] 『港の公園・身近な海岸』（<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17 アクセス）
- [3] 『みなとマップ』（<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17 アクセス）
- [4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』（<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17 アクセス）
- [5] 『勇払マリーナ』（<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17 アクセス）
- [6] 『フェリーターミナル』（<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17 アクセス）
- [7] 『国立公園』（<http://www.env.go.jp/park/>, 2014/10/17 アクセス）
- [8] 『道内のラムサール条約登録湿地一覧』（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/wetland/ramsargaiyou.htm>, 2014/10/17 アクセス）
- [9] 『自然環境保全地域等』（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/kouen/hozen.htm>, 2014/10/17 アクセス）
- [10] 『自然環境保全地区』（http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/shizenhogo/yachohogo/hozenchiku/tomakomai_hozenchiku.html, 2014/10/17 アクセス）

③ 漁場としての利用状況

苫小牧市および厚真町の漁場としての利用状況について、『2014 年版水産関係人名鑑』（株式会社水産北海道協会，2013 年），『免許漁業原簿謄本』（北海道，2013 年，2014 年），『平成 23 年版胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012 年），『北海道農林水産統計年報（水産編）平成 19～23 年』（農林水産庁北海道農政事務所統計部，2009～2013 年），『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』（一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会，2014 年）および北海道胆振総合振興局ウェブサイト^{[1],[2]}により把握した。

④ 主要な航路としての利用状況

主要な航路としての利用状況について、『北海道沿岸水路誌』（海上保安庁，2008 年）により把握した。

⑤ 港湾区域および港域に関する情報

港湾区域および港域に関する情報について，国土交通省北海道開発局ウェブサイト^{[3],[4]}，『港湾法施行令』（昭和 26 年 1 月 19 日政令第 4 号，最終改正：平成 25 年 11 月 29 日第 323 号），『港則法施行令』（昭和 40 年 6 月 22 日政令第 219 号，最終改正：平成 25 年 8 月 13 日第 233 号），『苫小牧港港湾区域』（昭和 50 年 1 月 4 日苫小牧港管理組合告示第 1 号），『北海道沿岸水路誌』（海上保安庁，2008 年），『北海道沿岸水路誌追補第 5』（海上保安庁，2013 年），『苫小牧港パンフレット』（苫小牧港管理組合，2012 年）および『苫小牧港統計年報（平成 24 年港湾統計）』（苫小牧港管理組合，2013 年）により把握した。

⑥ 海底ケーブルの敷設，海底資源の探査または掘削その他の海底の利用状況

苫小牧市および厚真町地先海域の海底ケーブル等の敷設状況，海底資源について，『航海用海図 W1034 室蘭港至苫小牧港』（海上保安庁，2010 年），『航海用海図 W1033A 苫小牧港西部』（海上保安庁，2013 年），独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構ウェブサイト^[5]，『日本周辺海域におけるメタンハイドレート期限 BSR 分布図』（メタンハイドレート資源開発研究コンソーシアム，2009 年）および『海洋エネルギー・鉱物資源開発計画』（経済産業省，2013 年）により把握した。

[1] 『胆振海区漁業調整委員会指示第 1 号』

(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/H27matukawaiinnkaisizi.pdf>, 2016/2/3 アクセス)

[2] 『胆振海区漁業調整委員会指示第 2 号』

(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/kaiku/17sakura/sizi.htm>, 2014/10/17 アクセス)

[3] 『苫小牧港』（http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/bayport/profile/tomakomai.html, 2014/10/17 アクセス）

[4] 『港湾施設の現状』（http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/bayport/stat/cht5-02kouiki.html, 2016/2/3 アクセス）

[5] 『深海底鉱物資源の世界分布』（http://www.jogmec.go.jp/library/contents9_01.html, 2014/10/17 アクセス）

(3) 結果

① 海洋レクリエーションの場としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションの場の利用状況については、苫小牧港管理組合のウェブサイト^{[1]-[6]}を参考に状況を整理した。

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要を、第 3. 4-2 表と第 3. 4-1 図に示す。8 箇所の公園のほか、マリンスポーツ等 1 箇所、眺望点等 2 箇所、商業施設等 1 箇所があり、主に苫小牧港西港の周辺にみられる。

-
- [1] 『平成 26 年度港の公園の利用期間について』(https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17 アクセス)
- [2] 『港の公園・身近な海岸』(<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17 アクセス)
- [3] 『みなとマップ』(<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17 アクセス)
- [4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』(<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17 アクセス)
- [5] 『勇払マリーナ』(<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17 アクセス)
- [6] 『フェリーターミナル』(<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17 アクセス)

第 3.4-2 表 苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要

区分	記号	名称, 種類	備考
公園	1	入船公園	入船ふ頭と開発フェリーふ頭の間にあり、船舶の往来が良く見える公園。樽前山をかたどった展望台から太平洋を望むことができる。
	2	港公園	広大な芝生広場とバーベキュー施設「港園亭」がある。
	3	キラキラ公園 (北ふ頭緑地)	北埠頭は、再開発により緑地として再生し市民がみなとに親しめる空間として生まれかわり、一般公募により「キラキラ公園」と名付けられた。接岸している船を間近に見ることができ、夜にはライトアップされる。夏場には、水遊びもできたくさんの家族連れで賑わっている。平成23年に人々の賑わいや交流をつくりだすみなとの施設として国から「みなとオアシス」の認定を受けた。
	4	ふるさと海岸	自然海岸や直立護岸を緩傾斜護岸に改良し、高潮などの災害を抑制するとともに、家族連れで楽しめる景観に配慮した海岸と緑地が一体となった憩いの場。
	5	南3号公園	
	6	晴海公園	
	7	木場公園	
	8	勇払ふ頭公園	
マリン スポーツ等	9	勇払マリーナ	北海道の南西部に位置する苫小牧港に作られた公共のマリーナ。苫小牧港管理組合が関連施設を整備し、(株)マリーナジャパンが運営を行っている。陸上保管施設、係留桟橋、給油桟橋、修理工場を備える。
眺望点等	10	苫小牧西港 フェリー ターミナル	太平洋航路のフェリーターミナル。平成23年に人々の賑わいや交流をつくりだすみなとの施設として国から「みなとオアシス」の認定を受けた。
	11	苫小牧東港周文 フェリー ターミナル	日本海航路のフェリーターミナル。
商業施設等	12	海の駅ぷらっと みなと市場	朝市等。

資料：苫小牧港管理組合ウェブサイト^{[1]-[6]}

[1] 『平成 26 年度港の公園の利用期間について』 (https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17 アクセス)

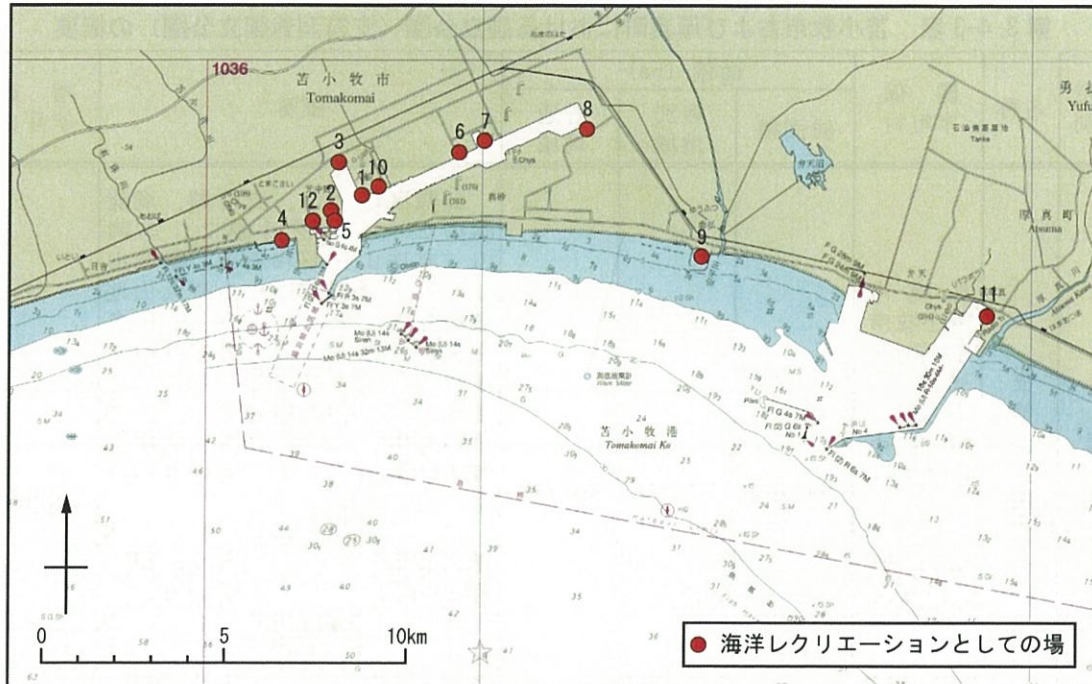
[2] 『港の公園・身近な海岸』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17 アクセス)

[3] 『みなとマップ』 (<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17 アクセス)

[4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』
(<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17 アクセス)

[5] 『勇払マリーナ』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17 アクセス)

[6] 『フェリーターミナル』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17 アクセス)



第 3. 4-1 図 苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要

② 海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況として、自然公園（国立公園，国定公園，道立自然公園），ラムサール条約登録湿地，環境緑地保護地区等，鳥獣保護区等の状況を整理した。

苫小牧市および厚真町の地先海域に海中公園は存在しないが，陸上では支笏洞爺国立公園が存在する。なお，国定公園および道立自然公園は存在しない。

その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としては，ラムサール条約登録湿地 1 箇所，環境緑地保護地区等 11 地区，鳥獣保護区等 10 区域が指定されているが，海域における指定区域はない。

苫小牧市および厚真町における国立公園（支笏洞爺国立公園）の概要は第 3. 4-3 表，ラムサール条約登録湿地の概要は第 3. 4-4 表，環境緑地保護地区等の概要は第 3. 4-5 表，鳥獣保護区等の概要は第 3. 4-6 表に示すとおりである。

第 3.4-3 表 苫小牧市および厚真町における国立公園（支笏洞爺国立公園）の概要

指定 種別	名称	関 係 市町村	面積（ha）			概要	指 定 年月日
			総面積	特別 地域	普通 地域		
国立公園	支笏洞爺国立公園	札幌市 苫小牧市 千歳市 登別市 恵庭市 伊達市 ニセコ町 真狩村 喜茂別町 京極町 倶知安町 洞爺湖町 壮瞥町 白老町	99,473	59,681	39,792	公園区域では、支笏湖、洞爺湖の二大カルデラ湖に、羊蹄山、有珠山、昭和新山、樽前山など様々な形式の火山や火山地形を見ることができる。また多種多様な温泉や硫気の吹き出す地獄現象などの火山活動が多く見られる。特に有珠山は約30年間隔で噴火を繰り返し、火山特有の景観形成と温泉という恵みを与えている。 代表する植生は針葉樹と広葉樹の混交する森林植生で、原始的森林景観を形成している。動物も森林環境に適応する種類が多く見られ、ヒグマ、キタキツネ、エゾリス、クマゲラ、コノハズクなどを見ることができる。支笏湖は北限の不凍湖としても有名である。	1949年 5月16日

資料：環境省自然保護局ウェブサイト^[1]

第 3.4-4 表 苫小牧市および厚真町におけるラムサール条約登録湿地の概要

登録湿地名	所在地	面積 (ha)	保護の形態	概要	登録年月日
ウトナイ湖	苫小牧市	510	- 国指定鳥獣保護区 - 特別保護地区 - 苫小牧市自然環境保全地区	太平洋に面する勇払原野に位置し、周囲17kmの淡水・海跡湖。湖岸枠にヨシ・スゲ・マコモ・フトイ等の挺水植物群が分布し、湖岸を落葉広葉樹が占める。 渡り鳥のわが国数の中継地で、ハクチョウ類、ガンカモ類が数千羽飛来し、確認されている鳥類は250種以上。	1991年 12月12日

資料：北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^[2]

[1] 『国立公園』（<http://www.env.go.jp/park/>, 2014/10/17 アクセス）

[2] 『道内のラムサール条約登録湿地一覧』（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/wetland/ramsargaiyou.htm>, 2014/10/17 アクセス）

第 3.4-5 表 苫小牧市および厚真町における環境緑地保護地区等の概要

指定種別		名称	所在地	面積 (ha)	概要	指定 年月日
北海道	環境 緑地 保護 地区	糸井	苫小牧市	67.93	ミズナラ、カシワ等の広葉樹天然林	1973年 3月30日
		ノブト	厚 真 町	0.55	ミズナラ、ヤチハンノキ等の樹林地	1975年 8月4日
		上野松の沼	厚 真 町	24.59	ミズナラ、ハルニレ等の広葉樹天然林	1973年 3月30日
		桜丘	厚 真 町	8.83	神社境内のカシワ天然林、サクラ並木	1973年 3月30日
	保自然 地景 区観	厚真ダム	厚 真 町	753.00	厚真ダムの湖水美、湖岸の広葉樹林、湿性植物、野鳥	1973年 3月30日
	保学 護地 区然	勇払川	苫小牧市	55.04	勇払川流域の低層湿原、湿性植物と野鳥	1973年 3月30日
苫小牧市	自然 環境 保全 地区	トキサタ マップ 自然環境 保全地区	苫小牧市	45.5	ウトナイ湖に直接流入するトキサタマップ川が湿原の中を流れ、アオサギ、オオヨシキリなど数多くの野鳥が生息し、ハンノキ、キタヨシに代表されるウトナイ湖北西部に広がる低層湿原である。	1976年 3月10日
		勇払川 旧古川地区	苫小牧市	11.1	勇払川の河川改修で三日月形に残された部分とその周りの樹林地で、中には樹齢200年近い高さ15m程のミズナラ、ハリギリなどがあり、今なお原始の姿をおもわせる。	1976年 3月10日
		樽前ガロー 地区	苫小牧市	8.6	樽前川の流域に形成されている兩岸の切り立った岸壁には、エビゴケ、オオホウキゴケなど60種類以上のコケ類が「絨毯」を敷き詰めたように張りつき、特異な景観を見せている。また、水量も豊かで、ヤマセミ、キセキレイなどの溪流性の野鳥も見られる。	1979年 4月10日
		ウトナイ沼 南東部 砂丘地区	苫小牧市	64.5	勇払原野の生い立ちを物語り、砂丘群が分布する地域で、高山性のハナゴケ類など、海岸性のハマナスなど、低地性のハスカップなど、草原性のエゾコメダサなど、これらが混在した植生は特異な景観を見せており、学術的にも貴重な地区である。また、ウトナイ湖に隣接していることから、鳥類も非常に豊富である。	1990年 6月15日
		沼ノ端拓勇 樹林地地区	苫小牧市	3.2	昭和初期以来、酪農を中心とした開拓地の防風林の一部で、ミズナラ、ハンノキなどの高木をはじめ、ノリウツギ、ハスカップなどの低木が見られ、市街地近郊にあるにもかかわらず、自然の状態で残っている。森林性に富んだ良好な樹林地であり、その存在が貴重な地区である。	1995年 2月21日

資料：北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^[1]・苫小牧市環境生活課自然保護係ウェブサイト^[2]

[1] 『自然環境保全地域等』(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/kouen/hozen.htm>, 2014/10/17 アクセス)

[2] 『自然環境保全地区』(http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/shizenhogo/yachohogo/hozenchiku/tomakomai_hozenchiku.html, 2014/10/17 アクセス)

第 3. 4-6 表 苫小牧市および厚真町における鳥獣保護区等の概要

指定種別	名称	面積 (ha)		関係市町	備考	存続期間
		総面積	特別保護区			
国	集団渡来地	ウトナイ湖 鳥獣保護区	510	510	苫小牧市	2011年10月 1日 ～2031年 9月30日
北海道	森林鳥獣生息地	王子山 鳥獣保護区	1,263	0	苫小牧市	2004年10月 1日 ～2024年 9月30日
		北大苫小牧研究林 鳥獣保護区	2,715	0	苫小牧市	2005年10月 1日 ～2025年 9月30日
	身近な鳥獣生息地	錦大沼 鳥獣保護区	216	0	苫小牧市	2007年10月 1日 ～2017年 9月30日
	森林鳥獣生息地	厚真 鳥獣保護区	757	0	厚真町	2005年10月 1日 ～2025年 9月30日
		樽前大沼 特定猟具使用禁止区域	48	-	苫小牧市	銃器 2007年10月 1日 ～2017年 9月30日
		丹治沼 特定猟具使用禁止区域	39	-	苫小牧市	銃器 2004年10月 1日 ～2014年 9月30日
		厚真大沼 特定猟具使用禁止区域	17	-	厚真町	銃器 2013年10月 1日 ～2023年 9月30日
		苫東 特定猟具使用禁止区域	7,811	-	苫小牧市 厚真町	銃器 2011年10月 1日 ～2021年 9月30日
		弁天沼 特定猟具使用禁止区域	208	-	苫小牧市	銃器 2012年10月 1日 ～2022年 9月30日

資料：『平成 25 年度 鳥獣保護区等位置図』（北海道，2013 年）

③ 漁場としての利用状況

7) 漁業の実態

a. 漁業活動の社会基盤

i) 水産関係組合

苫小牧市および厚真町の地先海域（海面）と内水面の漁業に関する水産関係組合の概要は第 3. 4-7 表，それらの所在地は第 3. 4-6 図に示すとおりである。

苫小牧市および厚真町の地先海域（海面）に共同漁業権が設定されている水産関係組合として，苫小牧市の苫小牧漁業協同組合，厚真町の鵲川漁業協同組合厚真支所（本所は鵲川町）のほか，室蘭市の室蘭漁業協同組合および登別市，白老町のいぶり中央漁業協同組合がある。

内水面の水産関係組合は苫小牧市および厚真町にはないが，鵲川漁業協同組合は鵲川町に共同漁業権を持っている。